

令和2年1月23日

まちづくり委員会資料

所管事務報告

「川崎市都市計画マスタープラン高津区構想及び宮前区構想」の
改定素案の策定について

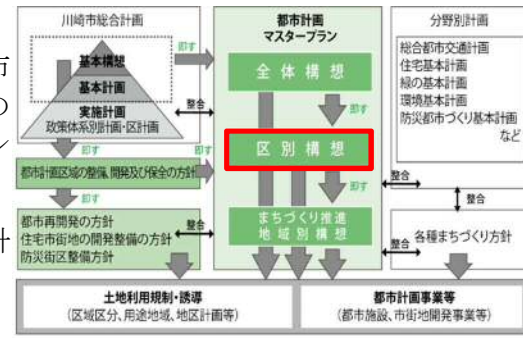
- 資料 1 「川崎市都市計画マスタープラン高津区構想及び宮前区構想」
の改定素案の策定について
- 資料 2 川崎市都市計画マスタープラン高津区構想改定素案の概要
- 資料 3 川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想改定素案の概要
- 資料 4 市民意見募集の御案内
- 参考資料 1 川崎市都市計画マスタープラン高津区構想改定素案
- 参考資料 2 川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想改定素案
- 参考資料 3 平成29年3月改定川崎市都市計画マスタープラン全体構想の
概要

まちづくり局

1 背景、目的等

(1) 都市計画マスタープランとは

- 都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、土地利用の制限等を直接行うものではないが、個別・具体的都市計画は本プランに掲げられた基本的な方針に即して定めることとなる。
- 高津区構想及び宮前区構想等の区別構想は、市全体の都市計画の方針となる全体構想に即しながら、行政区毎の方針として定めている。
- 本市では、全体構想、区別構想ともに平成19年に策定し、「都市計画の決定・変更の指針」や「市民協働のまちづくりの指針」等として活用している。



(2) 背景、目的

- 策定から約10年が経過し、この間に「川崎市総合計画」や関連計画等の策定・改定が進み、「都市計画マスタープラン全体構想」を平成29年3月に改定した。
- また、各区では、まちづくりの進捗やまちづくりを取り巻く状況に変化が生じていることから、これらに対応した都市計画の基本的な方針の市民との共有に向けて、全体構想等の上位計画に即しつつ、区別構想を改定することで計画的なまちづくりを推進することとし、今回、高津区構想と宮前区構想の改定を行う。

2 高津区、宮前区の状態の変化と主な課題

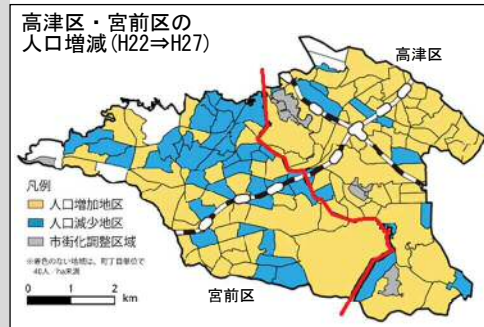
(1) 全体構想の改定

少子高齢化の進展や人口減少を見据えた「コンパクトで効率的なまちづくり」と、鉄道沿線を中心に展開する市民の生活行動圏を踏まえ、拠点整備の効果を効率的・効果的に身近な駅周辺等に波及させる「鉄道沿線のまちづくり」を主なポイントとして改定



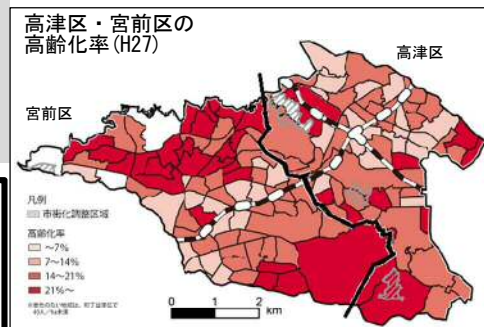
(2) 高津区、宮前区の主な状況の変化

- 両区ともに区全体の人口は増加しているが、一部の地域では人口減少や高齢化が進展
- 路線バスが重要な足となっているが、バスが通る道で通勤時間帯を中心に混雑が発生
- 都市農地が多く残るが減少を続けており、その保全や活用が課題
- 気候変動の影響が顕在化しており、異常気象などの影響を低減するための取組が求められている
- 両区にまたがる国史跡の橘樹官衙遺跡群のほか、国文化財に指定される見込みである高津区の二ヶ領用水をはじめ、斜面緑地や水路等の多様な地域資源を活かしたまちづくりが求められている
- 宮前区では、鷺沼駅前における再開発事業が進捗しており、それを契機とした区全体の発展に資する取組が進められている



(3) 区民意見聴取の取組における主な区民意見

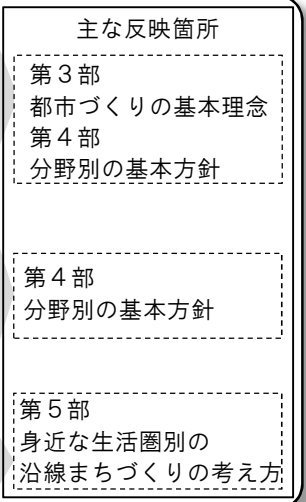
- 水辺や農地などの地域資源を活かしたまちづくりが必要
- 駅につながる道や路線バスの混雑緩和が必要
- コミュニティの活性化のために市民が集まれる場が必要



- 主な課題
- 沿線まちづくりによる駅周辺の魅力向上及び駅アクセスの向上
 - 少子高齢化の進展や人口減少を見据えた身近な地域のまちづくり
 - 地域資源の一層の活用（公共施設、公園、農地、水辺、歴史的資源／等）

3 改定の主な内容

- 少子高齢化や人口減少を見据え、全体構想における「コンパクトで効率的なまちづくり」や「鉄道沿線のまちづくり」の考え方に即し、各区の鉄道沿線を「都市軸」として位置づけ、鉄道を主軸としたまちづくりに向け、地域資源を活かした駅周辺のまちづくりや駅へのアクセス向上に関する方針等を新たに示す。
- まちづくりの進捗や関連する分野別計画等と整合を図り、土地利用、交通体系、都市環境、都市防災の方針を更新する。
 - 分野別計画等：総合都市交通計画、緑の基本計画、これからのコミュニティ施策の基本的考え方／等
 - まちづくりの進捗：地域資源の活用に関する検討の進捗、鷺沼駅前再開発に関する取組の進捗／等
- 身近な地域のまちづくりの推進に向け、生活行動圏を駅の利用圏で分けた「身近な生活圏」ごとにまちづくりの方針を整理し、新設する第5部で示す。

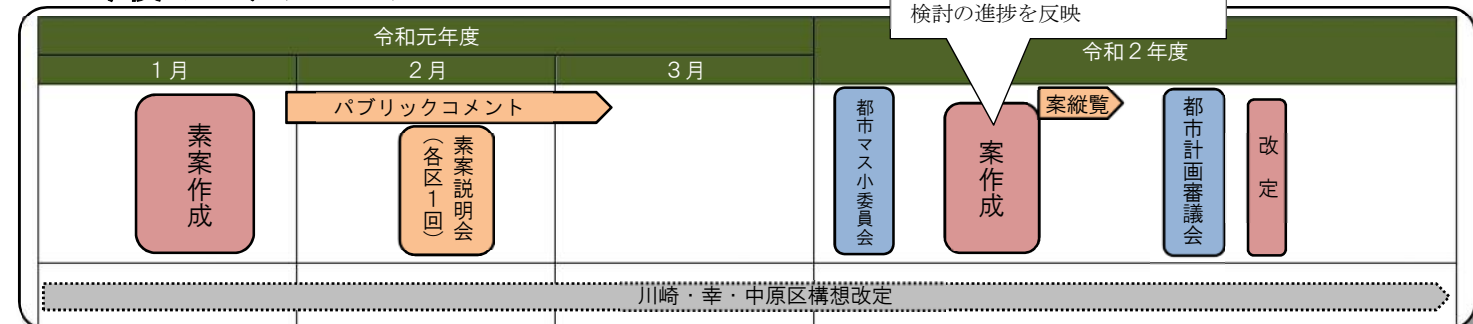


4 都市計画マスタープラン高津区構想、宮前区構想 改定素案の構成

区別構想の構成は、現行の構成を継承しつつ、改定した全体構想と一定程度揃える。

現行（平成19年3月）	改定素案
第1部 策定の趣旨等	第1部 改定の趣旨等 ⇒改定の背景や都市計画マスタープランの位置づけ、構成等
第2部 まちの現状	第2部 まちの現状 ⇒都市計画に関する基礎調査等の統計資料に基づくまちの現状等
第3部 めざすべき都市像	第3部 都市づくりの基本理念 Ⅰ めざす都市像 Ⅱ 全体構想における位置づけ Ⅲ 都市構造 ⇒全体構想等を反映しためざす都市像や都市構造等
第4部 分野別の基本方針 Ⅰ 都市構造 Ⅱ 土地利用 Ⅲ 交通体系 Ⅳ 都市環境 Ⅴ 都市防災	第4部 分野別の基本方針 Ⅰ 土地利用 Ⅱ 交通体系 Ⅲ 都市環境 Ⅳ 都市防災 ⇒都市づくりの基本理念を踏まえた「土地利用」、「交通体系」、「都市環境」、「都市防災」の分野別のまちづくりの指針
—	第5部 身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方 Ⅰ 身近な生活圏別の沿線まちづくりの基本的な考え方 Ⅱ 身近な生活圏のまちづくり (ゾーンの概要/ゾーン内の主なまちづくりの方針) ⇒駅を中心とした身近な生活圏ごとのまちづくりの方針等
第5部 計画の実現・推進方策	第6部 計画の実現・推進方策 ⇒市民、事業者、行政の役割分担や計画推進に向けた考え方

5 今後のスケジュール



第1部 改定の趣旨等（高津区構想 P1~P7）

(1) 改定の考え方

①上位計画との整合

「都市計画マスタープラン全体構想」をはじめ、「川崎市総合計画」等の上位計画に即すとともに、その他の関連する計画との整合を図る。

②当初策定時の区民提案の理念の継承

従前の区別構想を策定する過程で区民参加により作成された区民提案は、各区約2年をかけ、様々な視点から長期的な将来の都市像を展望したものであるため、理念などの普遍的な内容を基本的に継承する。

③社会経済状況の変化による新たな地域課題や事業進捗の反映

従前の区別構想の方向性を継承しつつ、従前の区別構想の策定後に進められたまちづくりを踏まえるとともに、社会経済状況の変化による新たな地域課題や視点等を反映する。

(2) 改定の主な内容

・上位計画、区の現状、ワークショップ等における意見等から、改定において踏まえるべき主な内容を整理。

上位計画等の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展や人口減少を見据えたコンパクトで効率的なまちづくりをめざす ・拠点整備の効果を効率的かつ効果的に波及させる、駅を中心とした鉄道沿線のまちづくりをめざす
区の主な現状	<ul style="list-style-type: none"> ・区全体の人口は増加しているが、一部の地域では人口減少や高齢化が進展している ・JR南武線の各駅で駅へのアクセスや回遊性の強化に向けた取組が進められている ・台風による被害などの気候変動の影響が顕在化しており、異常気象などの影響を低減するための取組が求められている ・大山街道等で進められている地域資源を活かしたまちづくり活動のさらなる推進が求められている
ワークショップ等における意見からみられる課題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動や市民活動で集まれる場が少ない ・農地の宅地化が進み、公園も少なく、緑も減少している ・区外へのアクセスは良いが、駅周辺の混雑等があり、駅アクセスの向上が必要
都市計画審議会都市計画マスタープラン小委員会における主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の通行環境や、鉄道駅から離れた地域の駅アクセスを意識した視点が重要である ・区の誇るべきものを鮮明にし、それを活用したまちづくりを推進する必要がある

◎上記で整理した内容を踏まえ、主に次の内容に関するまちづくりの方針について、追加、修正等を加え、改定を行う。

<上位計画等との整合により追加・修正した主な方針>

- ・身近な生活圏における生活利便性の向上や、各駅の特性に応じた駅周辺の魅力の向上
- ・コンパクトな鉄道沿線まちづくりに向けた、駅アクセスの向上
- ・多様な世代が住み続けられる住環境づくり

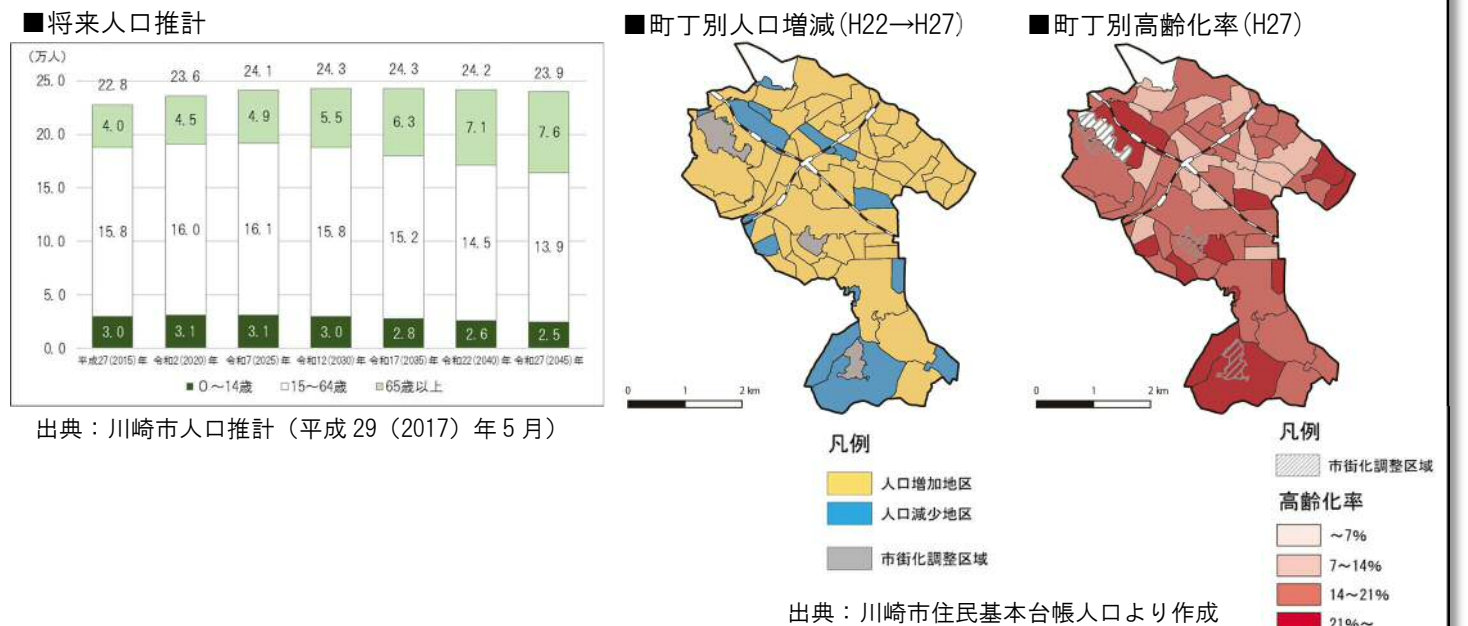
<区の主な現状等に基づき追加・修正した主な方針>

- ・多摩川や二ヶ領用水等の河川・水路、大山街道や橋樹官衙遺跡群等の歴史的資源、工業の集積、多摩川崖線の緑や都市農地等の地域資源の保全と活用や、災害などへの対応に向けた、より一層の取組の推進
- ・市民活動やコミュニティ活性化に資するまちづくり

第2部 まちの現状（高津区構想 P9~P22）

(1) 人口動態

- ・高津区の人口は、令和17(2035)年の約24.3万人をピークとして人口減少へ転換することが見込まれる。
- ・今後は、65歳以上の高齢人口が増加を続けると見込まれる一方、15~64歳の生産年齢人口や14歳以下の幼年人口は令和7(2025)年をピークとして減少へ転換すると見込まれる。
- ・平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけて、多くの町丁で人口が増加している一方で、一部の地域では、鉄道駅からの距離にかかわらず人口が減少傾向にあり、かつ高齢化率も高い地域も見られる。



(2) 近年のまちづくり・地域資源



「川崎市都市計画マスタープラン高津区構想」改定素案の概要

第3部 都市づくりの基本理念（高津区構想 P23~P34）

1 めざす都市像 【現行構想策定時の区民提案の理念を継承】

「歩きたくなる高津 ~歴史・文化・水と緑がキラリと輝く持続可能なまち~」

⇒「高津の今あるまちの構造を活かしながら、特徴ある「まちの資源（まちの原型）」を継承し、さらに磨き上げて、安心して暮らせる、住みやすいまちをめざすこと」を表現

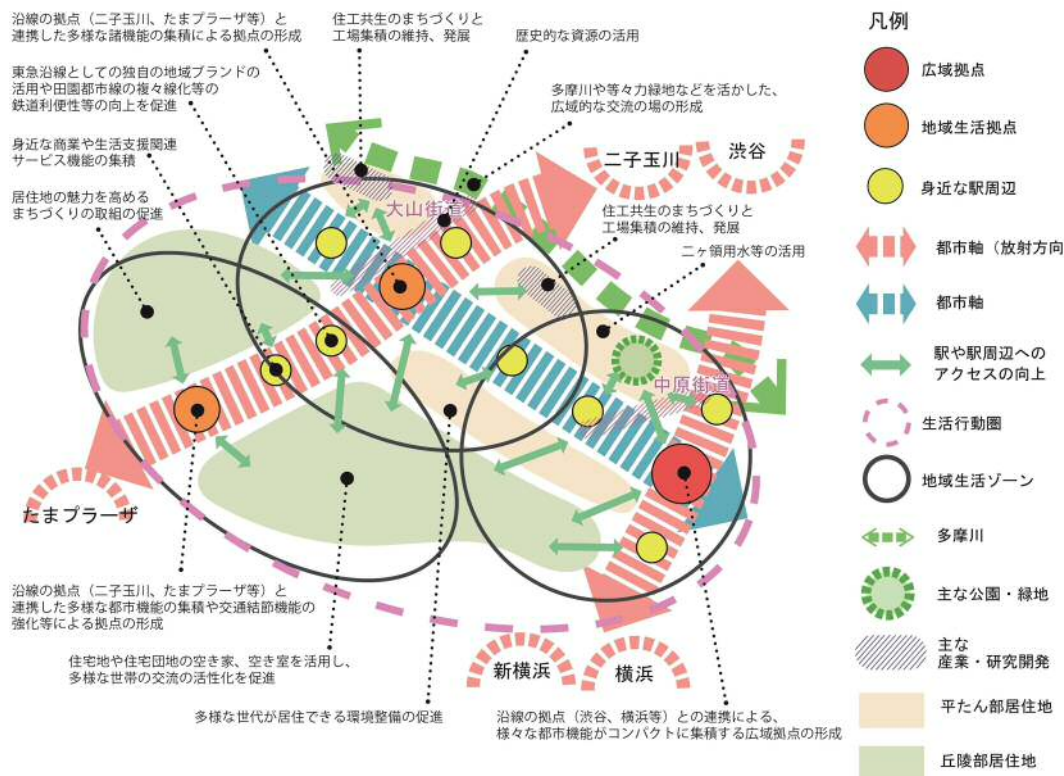
都市づくりの基本方針

- ①市民の視点、生活者の視点に立った、歩いて暮らせるまちをめざします
- ②起伏ある地形を活かしたまちを育みます
- ③生活の場と働く場の調和が取れた、ものづくりのまちを育みます
- ④まちの記憶と歴史を大切にしたいまちを育みます
- ⑤地域に根ざした文化が街かどに花開くまちを育みます
- ⑥いきいきとしたコミュニティを育みます

2 全体構想における位置づけ

- ・高津区、宮前区を「中部エリア」とし、東急田園都市線、JR南武線を軸とした鉄道沿線まちづくりを推進
- ・高低差のある地形等の地域特性を考慮しながら駅や駅周辺へのアクセスを向上
- ・多摩川等の本市を代表する地域資源を活用し、身近な地域が連携する交流の場の形成
- ・計画的に整備された住宅地や住宅団地の空き家、空き室を活用し、コミュニティの活性化 / 等

中部エリアのまちづくり概念イメージ図

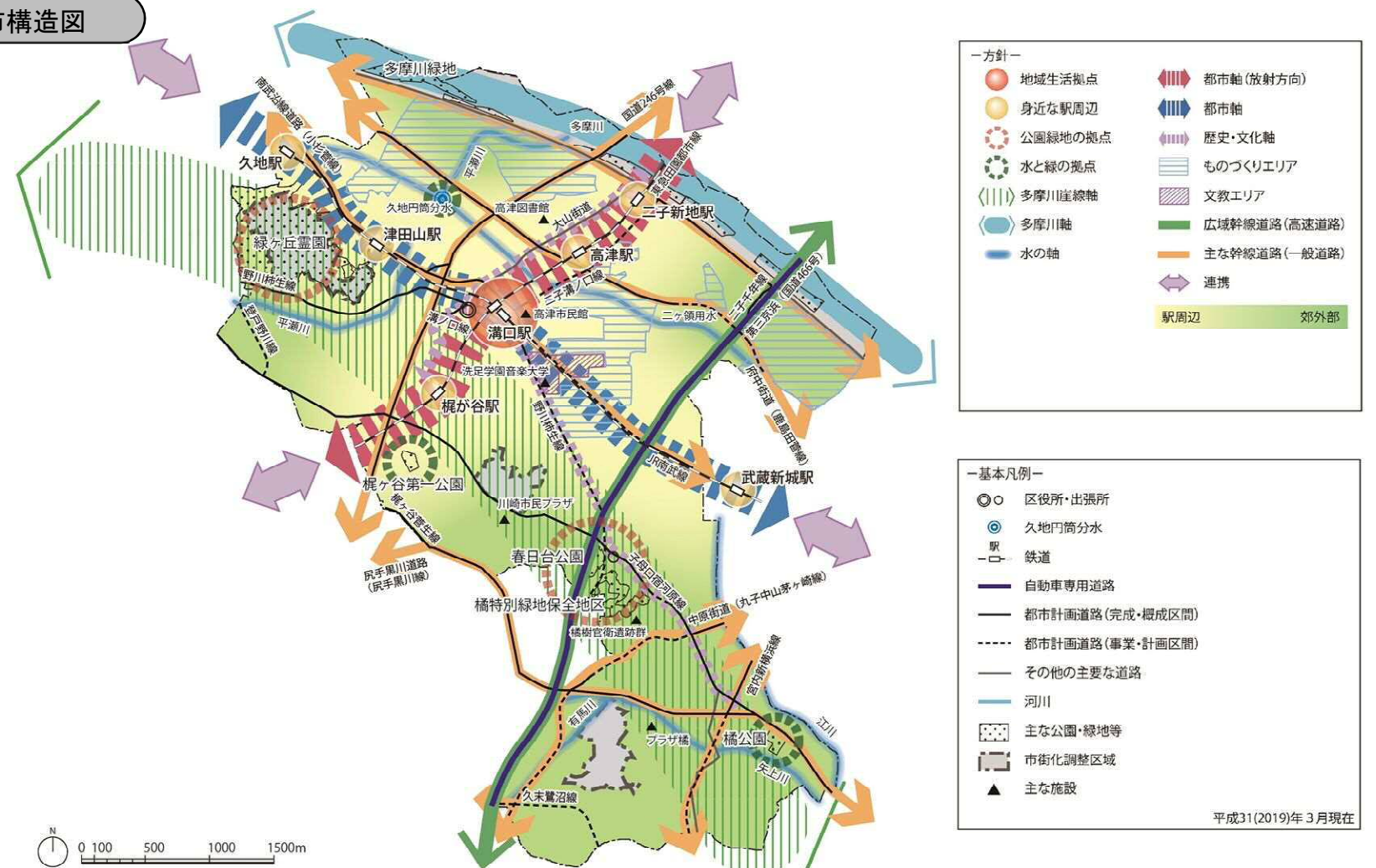


3 めざす都市構造 【改定した全体構想と同様に「めざす都市構造」を以下の6項目で整理】

※下線部は現行構想からの主な追加・変更点

- ①広域調和・地域連携型のまちをめざします
 - ・広域的な視点を踏まえた魅力ある拠点形成と各地域が自立、連携した広域調和・地域連携型の都市構造をめざす。
 - ・鉄道沿線を「都市軸」として位置づけ、鉄道を主軸に、近隣都市や身近な地域が「連携」したまちをめざす。
- ②魅力にあふれ、個性ある都市拠点の形成をめざします
 - ・溝口駅周辺地区では、交通利便性の高さや地域に密着した商店街等を活かし、都市機能がコンパクトに集約した中部エリアの「地域生活拠点」として、都市機能の強化や地域資源を活かしたまちづくりを推進し、魅力と賑わいのある、市民の生活を支える拠点の形成をめざす。
- ③生活行動圏の身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちをめざします
 - ・地域生活拠点以外の鉄道駅周辺では、市民の日常生活を支える身近な生活圏の拠点となる「身近な駅周辺」として、それぞれの特性に応じて、近隣住民のための商店街の振興や生活支援関連のサービス業務機能等の集積を図り、住民の生活に密着した生活利便性の高いまちをめざす。
- ④広域調和・地域連携のまちを支える交通ネットワークの形成をめざします
 - ・東京方面へのアクセス強化や鉄道沿線のまちづくりを支える既存鉄道路線の機能強化により、都市機能や拠点間連携を強化する交通網の形成をめざす。
- ⑤多摩丘陵の緑地と多摩川・鶴見川水系を骨格にした、緑と水のネットワークを育みます
 - ・豊かな自然を残す多摩丘陵の斜面緑地、特に、緑ヶ丘霊園から久末付近にかけて位置する多摩川崖線の斜面緑地や、その周辺に広がる農地は、高津区の緑の風景として重要な資源であることから、「多摩川崖線軸」として位置づけ、高津区を特徴づける貴重な財産として、その保全に努める。
- ⑥コンパクトで効率的なまちをめざします
 - ・少子高齢化の進展による社会的要請や今後の人口減少を見据えた地域課題に効果的に対応するとともに、地球環境に配慮した都市の形成を推進するため、コンパクトで効率的なまちをめざす。
 駅周辺 : 公共公益施設や多様なニーズに対応した都市機能の集約、駅へのアクセスの向上 など
 郊外部 : 空き家・空き室等の活用により地域コミュニティの活性化を図る場の形成 など

都市構造図



「川崎市都市計画マスタープラン高津区構想」改定素案の概要

第4部 分野別の基本方針 ※主な方針を記載 ※下線部は現行構想からの主な追加・変更点

(1) 土地利用 (高津区構想 P36~P51)

- ①高津区の地域生活拠点として、魅力とにぎわいの向上に向けて溝口駅周辺地区のまちを育みます
⇒商業・業務、文化等の諸機能の集積を図るとともに、良質な都市型住宅の建設を適切に誘導します。
- ②地域に密着した身近な駅周辺の利便性向上をめざします
⇒鉄道を主軸に沿線の拠点地区と都市機能を連携し、地域住民の暮らしを支える身近な商業や、職住近接を支える機能、子育てや高齢者等の生活を支援する生活関連サービス機能等の集積をめざします。
- ③良好な住環境の形成をめざします
⇒誰もが、安心して暮らし続けることができるまちの形成を図るため、交通利便性や需要バランス等を考慮した高齢者向け住宅の立地誘導や、働きながら子育てしやすい環境を提供する駅周辺の都市型住宅の供給など、新たな住まい方や住まいづくりをめざします。
- ④工業との調和のとれたまちの形成をめざします
⇒準工業地域等では、住宅地と工業地が共生したまちの形成をめざし、住民の住環境と中小製造業の操業環境との調和を図りながら、工業集積の維持・発展を促進します。
- ⑤自然との調和をめざし、市街化区域の優良な農地や緑地の保全・活用を図ります
- ⑥市街化調整区域の緑地と農地を育み、計画的な土地利用をめざします

土地利用方針図



<p>一方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活拠点 ○ 身近な駅周辺 ■ 商業業務エリア ■ 地域商業エリア ■ 丘陵部住環境保全エリア ■ 丘陵部住環境向上エリア ■ 平たん部住環境調和エリア ■ 平たん部住環境向上エリア ■ 住工調和エリア ■ 産業高度化エリア ■ 幹線道路沿道エリア ■ 主な公園・緑地等 	<p>基本凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所・出張所 ○ 駅 — 鉄道 — 自動車専用道路 — 都市計画道路(完成・構成区間) — 都市計画道路(事業・計画区間) — その他の主要な道路 — 河川 ■ 市街化調整区域 ▲ 主な施設
---	---

※住宅団地エリアについて図示していませんが、住宅団地に適用します。 平成31(2019)年3月現在

(2) 交通体系 (高津区構想 P52~P61)

- ①活力ある都市を育む交通網の整備をめざします
⇒市内外の都市拠点へのアクセス向上や既存鉄道の混雑緩和に向けて、既存鉄道路線の機能強化を促進するとともに、鉄道沿線のまちづくりとの連携を図り、交通の円滑化や都市機能の向上をめざします。
⇒道路整備にあたっては、事業効果を早期に発揮するために、道路整備プログラムに基づく重点的な取組により、効率的・効果的な幹線道路の整備を進めます。
- ②誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境の整備をめざします
⇒身近な生活圏の核となる鉄道駅へのアクセスを強化するために、地域の実情に応じて、歩行者が安全・快適に通行できる道路整備等に努めます。
⇒放置自転車のない安全なまちづくりに向けて、自転車利用マナー等の継続的な啓発活動や、地域の実情に応じた駐輪場の整備、利用促進などの取組を進めます。
- ③地域特性に応じた身近な公共交通の整備をめざします
⇒地域のニーズや特性に応じて、路線バスを基本とした公共交通による、駅へのアクセス向上に向けた取組を推進します。
⇒路線バスの速達性・定時性の向上に向け、地域の特性に応じ、道路や駅前広場の整備など、バスの走行環境の改善に向けた取組を進めます。

交通体系方針図



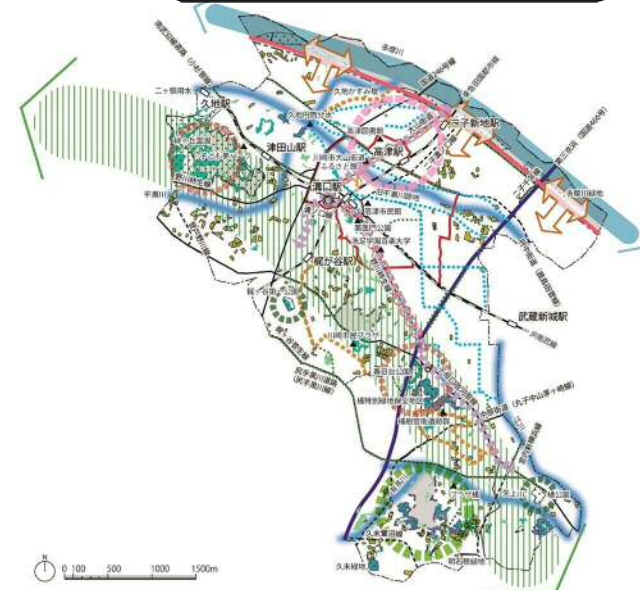
<p>一方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活拠点 ○ 身近な駅周辺 ■ 都市軸(放射方向) ■ 都市軸 ■ 連携 ■ サイクリングコース (バリアフリー) ■ 重点整備地区 ■ バリアフリー推進地区 	<p>基本凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> (鉄道) — 東急田園都市線複々線化 — 京南武線長編成化 — 京南武線駅アクセス向上 ■ 路切改良促進法に基づく指定路切道の対策促進 (道路) — 広域幹線道路(高速道路) — 主な幹線道路(一般道路) ■ 主な公園・緑地等 ■ 路線バスネットワーク ■ 市街化調整区域 ▲ 主な施設
--	--

平成31(2019)年3月現在

(3) 都市環境 (高津区構想 P62~P75)

- ①環境に優しいまちを育みます
- ②高津区らしい緑と水の骨格の形成をめざします
- ③緑豊かな潤いのあるまちを育みます
⇒多摩丘陵の一角に位置する多摩川崖線をはじめとした斜面緑地は、貴重な自然環境であることから、様々な緑地保全施策を活用し、保全に努めます。
⇒農地が集中する地区においては、優良な農地の保全とともに、住宅など周辺環境との調和をめざします。
- ④水と親しめる水辺空間のあるまちを育みます
⇒河川や水路は、市街地に残された貴重な水と緑のオープンスペースとして、隣接する道路等の緑化に努めるなど、水と緑のネットワークの形成をめざします。
⇒二ヶ領用水の国の文化財への登録を契機として、歴史や文化的な価値に対する理解促進を図るとともに、より一層の魅力向上をめざして、市民と協働して取組を進めます。
- ⑤緑と歴史をつなぐまちを育みます
⇒高津区には、橘樹官衙(たちばなかんが)遺跡群や大山街道、久地の円筒分水、薬医門公園など、文化財・寺社等の歴史的資源が数多くあることから、これらの歴史的資源の保全を促進するとともに、周辺の樹林地等の環境の保全に努めます。

都市環境方針図



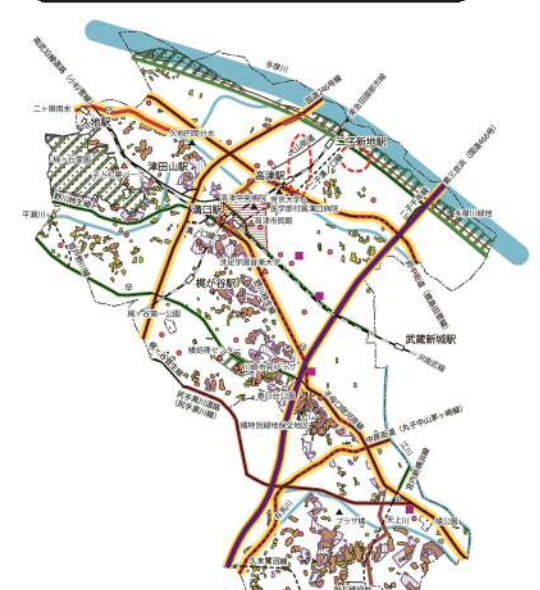
<p>一方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 都市景観の形成 ■ 緑化推進重点地区 ■ サイクリングコース ○ 田かつ花街道 ■ 歴史・文化軸 ■ 多摩川崖線 ■ 多摩川軸 ■ 水の軸 	<p>(みどり拠点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 公園緑地の拠点 ■ 緑の拠点 ■ 農と緑のふれあい拠点 ■ 優先的に保全を図るべき緑地 ■ 保全すべき緑地 ■ 保全対象の緑地 	<p>基本凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所・出張所 ○ 駅 — 鉄道 — 自動車専用道路 — 都市計画道路(完成・構成区間) — 都市計画道路(事業・計画区間) — その他の主要な道路 — 街路樹 — 遊歩道・散策路 — 水路 — 河川 ■ 都市景観形成地区 ■ 生産緑地 ■ 特別緑地保全地区 ■ 主な公園・緑地等 ■ 市街化調整区域 ▲ 主な施設
---	---	---

平成31(2019)年3月現在

(4) 都市防災 (高津区構想 P76~P83)

- ①自然災害による被害を軽減するまちをめざします
⇒集中豪雨の多発や都市化の進展に伴い、浸水被害の増大が想定されているため、計画的な河川改修や、雨水貯留浸透施設の設置促進等により、治水安全度の向上をめざします。
⇒総合的な治水・浸水対策として、雨水の流出量を抑制し、地域の浸水安全度を向上させるため、学校や公園などの公共施設における雨水流出抑制施設の設置を進めます。
- ②災害時における都市機能の維持と質の高い復興を可能にするまちをめざします
- ③安全に避難できるまちをめざします
⇒高津区は、多摩川崖線沿いに土砂災害警戒区域が多く、集中豪雨等によりこれらの区域を対象とした避難勧告が発令される場合もあることから、土砂災害ハザードマップ等により、住民自らが避難先や避難経路の確認ができるよう、周知を進めます。
- ④自助・共助により被害を軽減するまちをめざします
⇒火災延焼被害のリスクが高い高津駅・二子新地駅周辺では、町会、自治会、自主防災組織等を中心とした地域住民との協働による防災まちづくりを推進し、地域防災力の向上をめざします。

都市防災方針図



<p>一方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 緊急交通路 ■ 第1次緊急輸送道路 ■ 第2次緊急輸送道路 ■ 緊急用河川(敷道路) ■ 協働による防災まちづくりの推進地区 	<p>基本凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域防災拠点(中学校) ● 避難所 ● 消防署 ○ 区役所・出張所 ○ 駅 — 鉄道 — 自動車専用道路 — 都市計画道路(完成・構成区間) — 都市計画道路(事業・計画区間) — その他の主要な道路 — 河川 ■ 防火地域 ■ 急傾斜地崩壊危険区域 ■ 土砂災害警戒区域 ■ 広域避難場所 ■ 生産緑地 ■ 主な公園・緑地等 ▲ 主な施設
---	---

平成31(2019)年3月現在

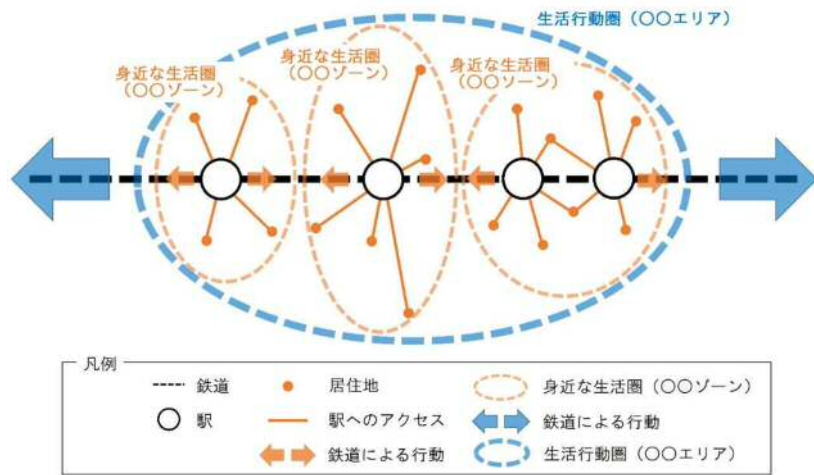
「川崎市都市計画マスタープラン高津区構想」改定案の概要

第5部 身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方（高津区構想 P85~P97）

1 概要

①考え方

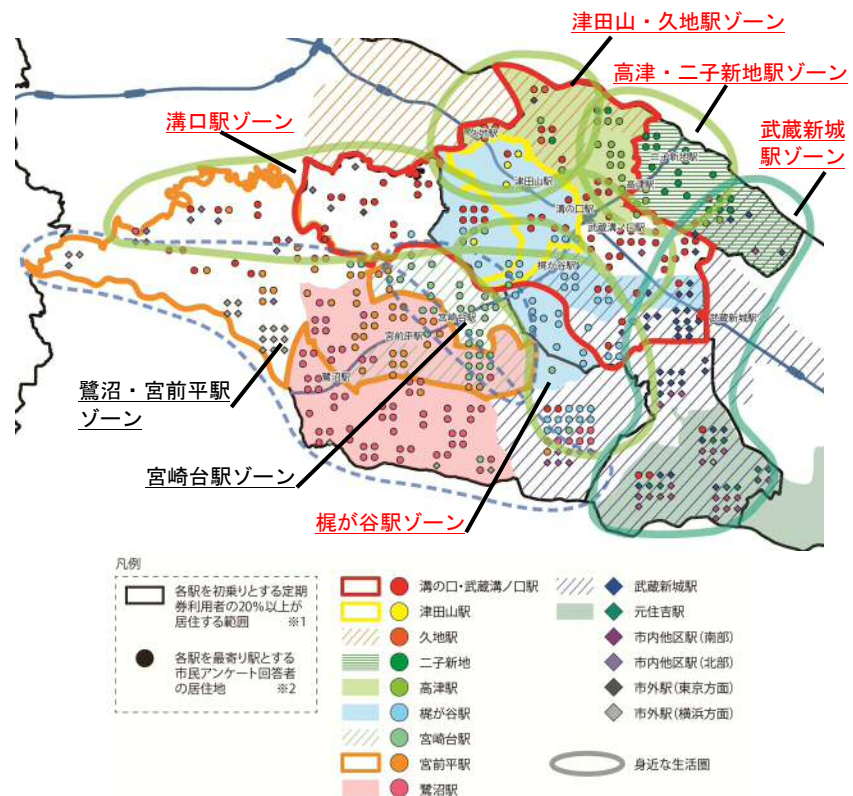
- 市民の日常的な生活圏（身近な生活圏）は、鉄道駅と各々の居住地を中心とした範囲で展開しています。
- そこで、区別構想においては、全体構想に位置付けた生活行動圏（中部エリア）を、身近な生活圏（ゾーン）に細分化し、ゾーン毎にまちの特徴や主なまちづくりの方針を示すことで、市民とまちづくりの方向性をより共有しやすくし、身近なまちづくりを推進します。



②身近な生活圏の範囲（ゾーン）

通勤・通学や日常的な活動における鉄道駅の利用圏等を踏まえ、中部エリアを駅の利用圏の範囲に分け、7つのゾーンを設定

【駅を中心とした身近な生活圏の範囲】



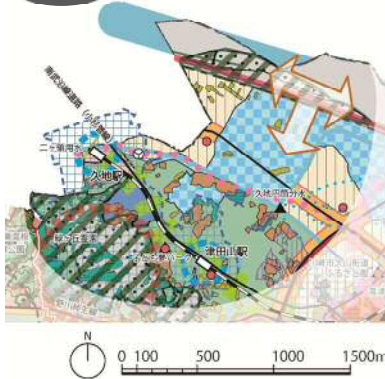
2 各ゾーンのまちづくりの概要

津田山・久地駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 津田山駅、久地駅においては、駅アクセスの向上や駅周辺の特性に応じた駅前空間の改善に向け、橋上駅舎化等の整備を推進します。
- 国の登録有形文化財に指定されている久地円筒分水を、水と緑と歴史を結ぶ拠点とし、津田山周辺に広がる樹林地などの環境資源と歴史的資源の活用に向けて市民と協働して取り組みます。

方針図

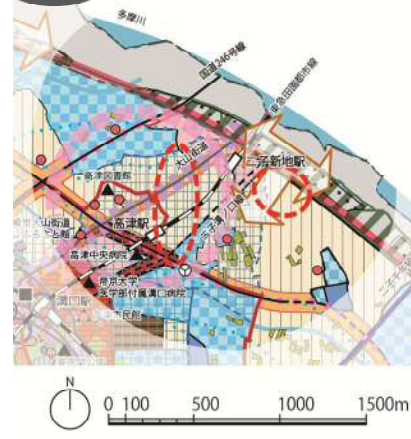


高津・二子新地駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 二子新地駅、高津駅周辺では、歴史的・文化的資源である大山街道を活かした良好な街なみ景観の形成をめざすとともに、近隣商店街における魅力的な賑わい空間の創出や、鉄道高架下の活用等により、地域活性化を促進します。

方針図

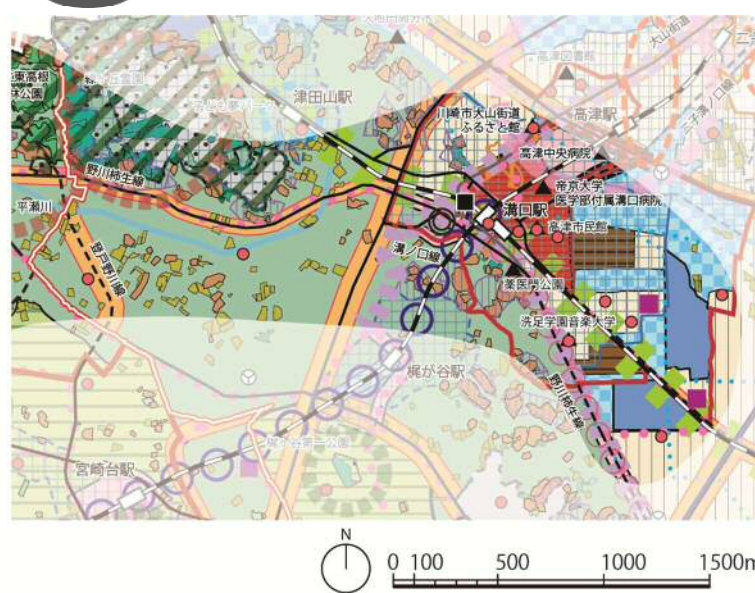


溝口駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 溝口駅周辺地区は、高津区の拠点として、商業・業務、文化等の諸機能の集積を図るとともに、良質な都市型住宅の建設を適切に誘導します。また、暮らしに密着した身近な生活型商業の集積や境界性のある店舗の集積などを図り、昔ながらの雰囲気を残しつつ、溝口駅周辺の魅力と賑わいの核となるまちづくりをめざして、商業振興施策と連携し、住民や商店街組織の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- 溝口駅を発着点とする路線バスの速達性・定時性の向上に向け、地域の特性に応じ、道路や駅前広場の整備など、バスの走行環境の改善に向けた取組を進めます。
- 上作延などに多く残る都市農地は、有効活用及び適正保全を図り、農地と宅地等が共存する良好な市街地の形成をめざします。

方針図



梶が谷駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 梶が谷駅周辺では、地域活性化に向けた事業者による主体的な活動を支援し、賑わいや憩いのある、魅力のあるまちの形成を促進します。
- 梶ヶ谷や末長などに多く残る都市農地は、有効活用及び適正保全を図り、農地と宅地等が共存する良好な市街地の形成をめざします。
- 新作地区の市街化調整区域は、まとまった農地が残る、都市の貴重なオープンスペースとなっていることから、里山の風情が残る、都市農業を振興する拠点として、農業振興施策と連携した営農環境の保全・整備と周辺の緑地保全に努めます。

方針図



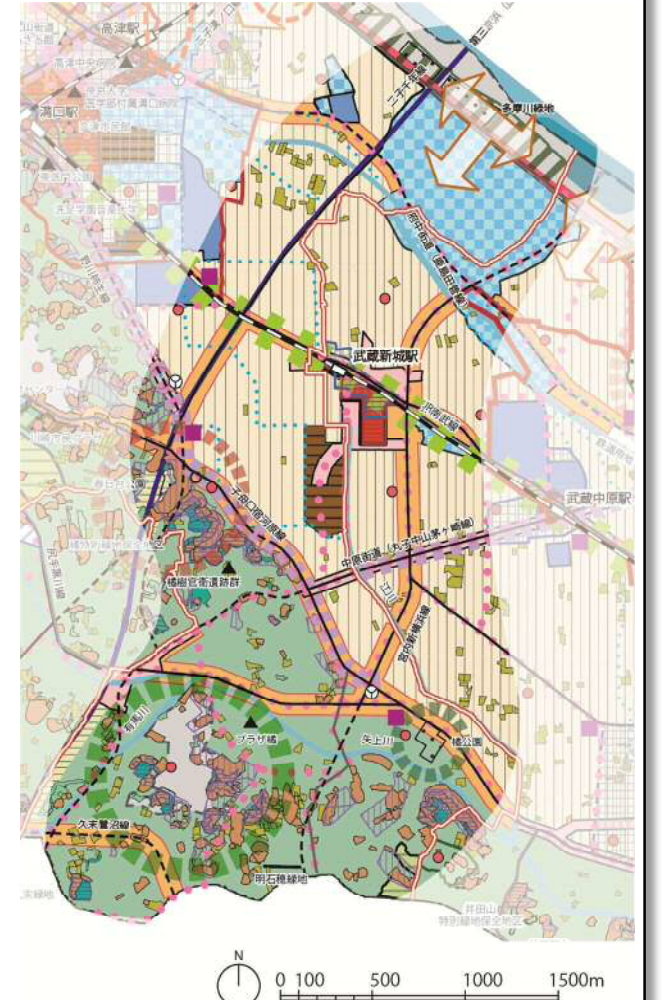
武蔵新城駅ゾーン

※中原区にある駅のゾーンですが、下野毛や橘地区などの利用圏であるため掲載しています。

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 農地がスプロール的に宅地化し、道路や公園等の基盤施設が未整備な住宅地は、「平たん部住環境向上エリア」として、戸建住宅と共同住宅が調和した中密度の土地利用を図るとともに、地区計画や建築協定等を活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、修復型・改善型の住環境整備に取り組みます。

方針図



基本凡例

- 商業業務エリア
- 地域商業エリア
- 丘陵部住環境保全エリア
- 丘陵部住環境向上エリア
- 平たん部住環境向上エリア
- 住工調和エリア
- 産業高度化エリア
- 幹線道路沿道エリア
- 緑の拠点
- 農と緑のふれあい拠点
- 優先的に保全を図るべき緑地
- 保全すべき緑地
- 保全対象の緑地
- サイクリングコース
- 東急田園都市線種々種化
- JR南武線長編成化
- JR南武線駅アクセス向上
- 越境通勤改善促進法に基づく指定沿道対策推進
- 重点整備地区
- パリアフリー推進地区
- 協働による防災まちづくりの推進地区
- 都市農地の形成
- 公園緑地重点地区
- 緑化推進重点地区
- 防火地域
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 土砂災害警戒区域
- 地域防災拠点(中学校)
- 避難所
- 消防署
- 区役所・出張所
- 鉄道
- 自動車専用道路
- 都市計画道路(完成・概成区間)
- 都市計画道路(事業・計画区間)
- その他の主要な道路
- 河川
- 水路
- 市街化調整区域
- 緑化推進重点地区
- 防火地域
- 急傾斜地崩壊危険区域
- 土砂災害警戒区域
- 地域防災拠点(中学校)
- 避難所
- 消防署
- 広域避難場所
- 生産緑地
- 特別緑地保全地区
- 主な公園・緑地等
- 主な施設
- 高層/バスネットワーク
- 区境

平成31(2019)年3月現在

※凡例には本ゾーンで使用していないものもあります
※凡例中の丸数字は「ゾーン内の主なまちづくりの方針」に対応しています

第 1 部 改定の趣旨等 (宮前区構想 P1~P7)

(1) 改定の考え方

①上位計画との整合

「都市計画マスタープラン全体構想」をはじめ、「川崎市総合計画」等の上位計画に即すとともに、その他の関連する計画との整合を図る。

②当初策定時の区民提案の理念の継承

従前の区別構想を策定する過程で区民参加により作成された区民提案は、各区約 2 年をかけ、様々な視点から長期的な将来の都市像を展望したものであるため、理念などの普遍的な内容を基本的に継承する。

③社会経済状況の変化による新たな地域課題や事業進捗の反映

従前の区別構想の方向性を継承しつつ、従前の区別構想の策定後に進められたまちづくりを踏まえるとともに、社会経済状況の変化による新たな地域課題や視点等を反映する。

(2) 改定の主な内容

・上位計画、区の現状、ワークショップ等における意見等から、改定において踏まえるべき主な内容を整理。

上位計画等の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の進展や人口減少を見据えたコンパクトで効率的なまちづくりをめざす ・ 拠点整備の効果を効率的かつ効果的に波及させる、駅を中心とした鉄道沿線のまちづくりをめざす
区の主な現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区全体の人口は増加しているが、一部の地域では人口減少や高齢化が進展している ・ 鷺沼駅周辺において、再開発に向けた取組が進められている ・ 鉄道駅から離れた地域が多いため、路線バスが住民の重要な足となっている
ワークショップ等における意見からみられる課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道駅へ向かうバスの車内や路線が混雑している ・ 閑静な住宅街が魅力で、緑や農地も多いが、近年は減少している ・ 地域活性化に向けて、公園や学校などがより活用できる仕組みの検討が必要
都市計画審議会都市計画マスタープラン小委員会における主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅周辺の通行環境や、鉄道駅から離れた地域の駅アクセスを意識した視点が重要である ・ 区の誇るべきものを鮮明にし、それを活用したまちづくりを推進する必要がある

◎上記で整理した内容を踏まえ、主に次の内容に関するまちづくりの方針について、追加、修正等に加え、改定を行う。

<上位計画等との整合により追加・修正した主な方針>

- ・ 身近な生活圏における生活利便性の向上や、各駅の特性に応じた駅周辺の魅力の向上
- ・ コンパクトな鉄道沿線まちづくりに向けた駅周辺の交通環境の改善や駅アクセスの向上
- ・ 多様な世代が住み続けられる住環境づくり

<区の主な現状等に基づき追加・修正した主な方針>

- ・ 鷺沼駅周辺の再整備を契機とした取組の推進
- ・ 平瀬川等の河川、影向寺（ようごうじ）をはじめとする橘樹官衙（たちばなかんが）遺跡群等の歴史的資源、閑静な住宅地、多摩丘陵の緑や都市農地等の、地域資源の保全と活用に向けた、より一層の取組の推進
- ・ 市民活動やコミュニティの活性化に資するまちづくり

第 2 部 まちの現状 (宮前区構想 P9~P22)

(1) 人口動態

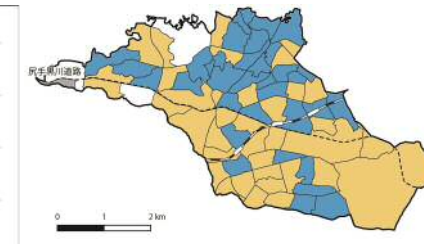
- ・ 宮前区の人口は、令和 17 (2035) 年の約 23.8 万人をピークとして人口減少へ転換することが見込まれる。
- ・ 今後は、65 歳以上の高齢人口が増加を続けると見込まれる一方、15~64 歳の生産年齢人口や 14 歳以下の幼年人口は現在ピークを迎えており、今後は減少へ転換すると見込まれる。
- ・ 平成 22 (2010) 年から平成 27 (2015) 年にかけて、尻手黒川道路以南の地域を中心に人口の増加が見られる一方で、駅から離れた区北部の尻手黒川道路以北の地域を中心に人口が減少している町丁が多く見られる。また、駅から離れた地域で高齢化率が高い傾向にある。

■将来人口推計

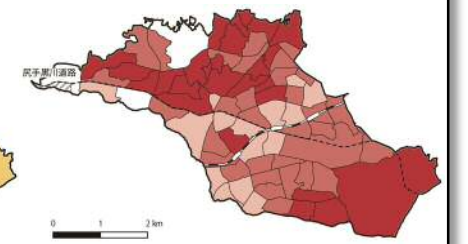


出典：川崎市人口推計（平成 29 (2017) 年 5 月）

■町丁別人口増減 (H22→H27)



■町丁別高齢化率 (H27)



凡例

- 人口増加地区
- 人口減少地区
- 市街化調整区域

凡例

- 幹線道路(尻手黒川線)
- 市街化調整区域
- 高齢化率
- ~7%
- 7~14%
- 14~21%
- 21%~

出典：川崎市住民基本台帳人口より作成

(2) 近年のまちづくり・地域資源



【①飛森谷戸】



【②東高根森林公園】



【③影向寺遺跡】

※図中の年次は年度による表記としています
 ※図中の丸囲み数字は、右の地域資源(写真)の位置を示しています

「川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想」改定素案の概要

第3部 都市づくりの基本理念（宮前区構想 P23～P34）

1 めざす都市像 【現行構想策定時の区民提案の理念を継承】

「人が好き 緑が好き まちが好き」
 ～宮前区らしい特色のあるまち“ガーデン区”として、魅力を育てる～

⇒「人」はコミュニティ豊かな区民の和を、「緑」は豊かな自然を、「まち」は自然と市民の生活が調和する豊かな地域を、それぞれ象徴しており、「区全体がみんなの「庭」と感じることができる、宮前区らしい特色のある郊外住宅地としての環境を守り育てていくことをめざす」ことを表現

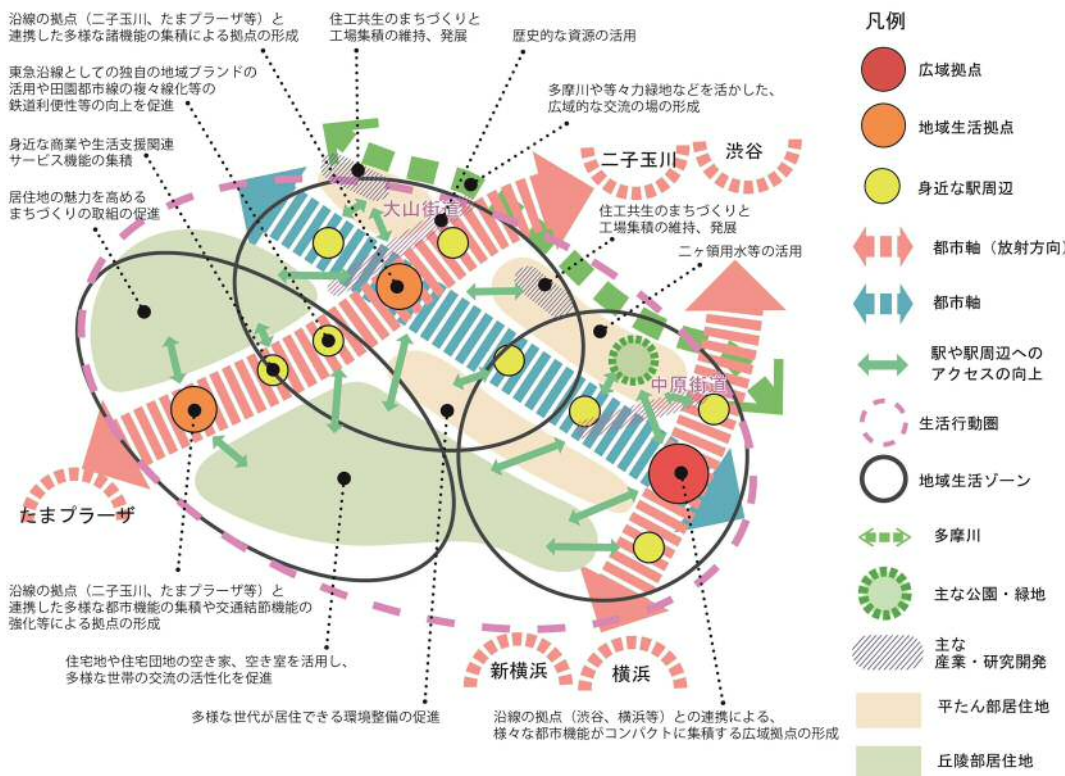
都市づくりの基本方針

- ①市民参加によるまちづくり
- ②豊かなコミュニティを基盤にしたまちづくり
- ③誰もが住み続けられるまちづくり
- ④水と緑のネットワークづくり
- ⑤土地利用のきめ細かなルールに基づくまちづくり
- ⑥交通の利便性の良いまちづくり
- ⑦災害に強く安心して住めるまちづくり

2 全体構想における位置づけ

- ・高津区、宮前区を「中部エリア」とし、東急田園都市線、JR南武線を軸とした鉄道沿線まちづくりを推進
- ・高低差のある地形等の地域特性を考慮しながら駅や駅周辺へのアクセスを向上
- ・多摩川等の本市を代表する地域資源を活用し、身近な地域が連携する交流の場の形成
- ・計画的に整備された住宅地や住宅団地の空き家、空き室を活用し、コミュニティの活性化 / 等

中部エリアのまちづくり概念イメージ図

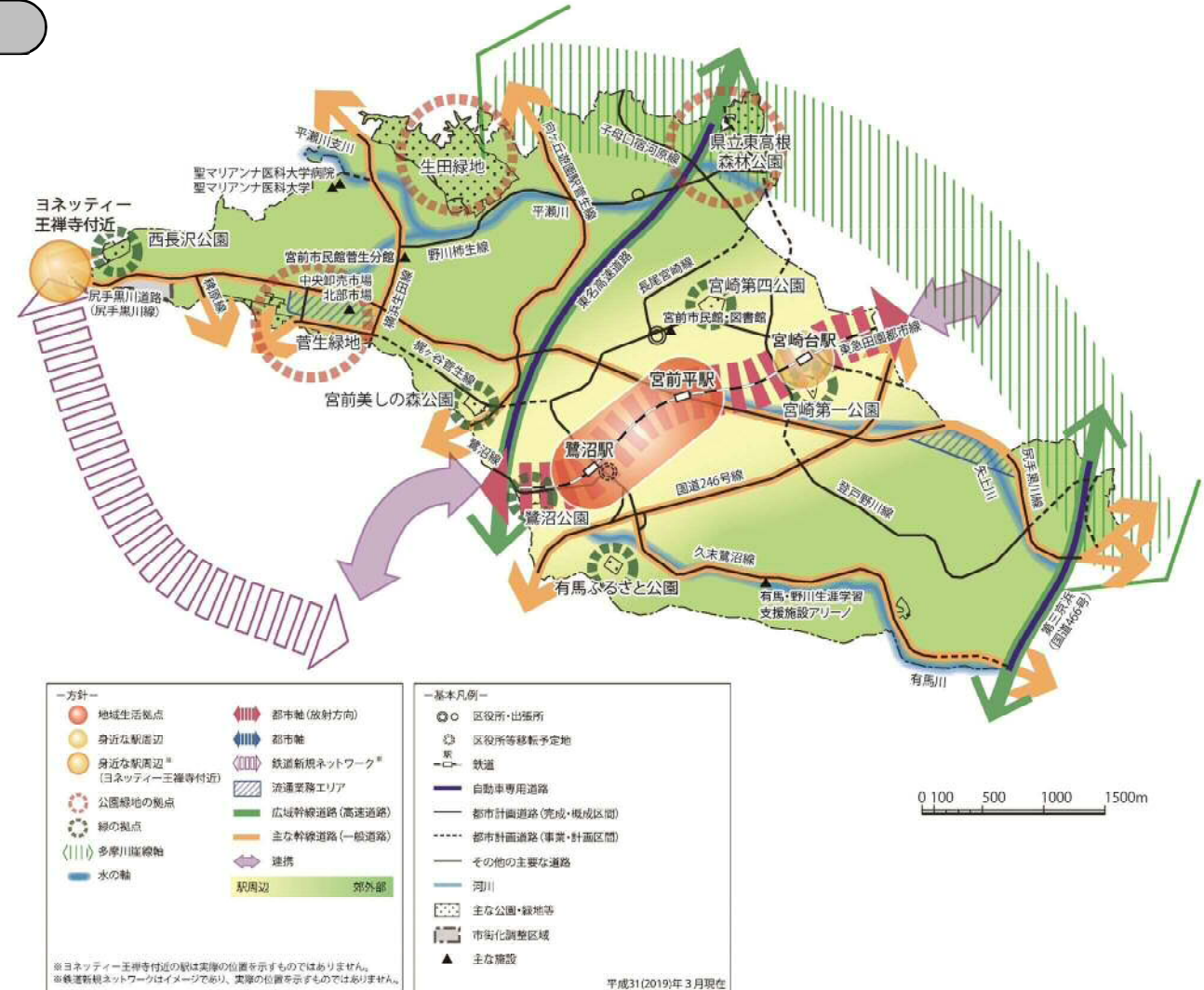


3 めざす都市構造 【改定した全体構想と同様に「めざす都市構造」を以下の6項目で整理】

※下線部は現行構想からの主な追加・変更点

- ① **広域調和・地域連携型のまちをめざします**
 - ・広域的な視点を踏まえた魅力ある拠点形成と各地域が自立、連携した広域調和・地域連携型の都市構造をめざす。
 - ・鉄道沿線を「都市軸」として位置づけ、鉄道を主軸に、近隣都市や身近な地域が「連携」したまちをめざす。
- ② **魅力にあふれ、個性ある都市拠点の形成をめざします**
 - ・鷺沼・宮前平駅周辺地区では、中部エリアの「地域生活拠点」として、土地の高度利用を図るとともに、商業・業務・文化機能と都市型住宅が調和した活力のある市街地の形成を促進し、宮前区の顔としてふさわしい拠点の形成をめざす。
- ③ **生活行動圏の身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちをめざします**
 - ・宮崎台駅周辺では、市民の日常生活を支える身近な生活圏の拠点となる「身近な駅周辺」として、近隣住民のための商店街の振興や生活支援関連のサービス業務機能等の集積を図り、住民の生活に密着した生活利便性の高いまちをめざす。
- ④ **広域調和・地域連携のまちを支える交通ネットワークの形成をめざします**
 - ・東京・横浜方面へのアクセス強化や鉄道沿線のまちづくりを支える既存鉄道路線の機能強化により、都市機能や拠点間連携を強化する交通網の形成をめざす。
- ⑤ **多摩丘陵の緑地と多摩川・鶴見川水系を骨格にした、緑と水のネットワークを育みます**
 - ・宮前区の区境の尾根線に沿って、野川から有馬、菅生緑地、生田緑地、県立東高根森林公園とつながる公園・緑地や斜面緑地等は、緑の回廊を形成する資源として保全を図るとともに、その自然環境や景観を活かしたまちをめざす。
- ⑥ **コンパクトで効率的なまちをめざします**
 - ・少子高齢化の進展による社会的要請や今後の人口減少を見据えた地域課題に効果的に対応するとともに、地球環境に配慮した都市の形成を推進するため、コンパクトで効率的なまちをめざす。
 - 駅周辺 : 公共公益施設や多様なニーズに対応した都市機能の集約、駅へのアクセスの向上 など
 - 郊外部 : 空き家・空き室等の活用により地域コミュニティの活性化を図る場の形成 など

都市構造図



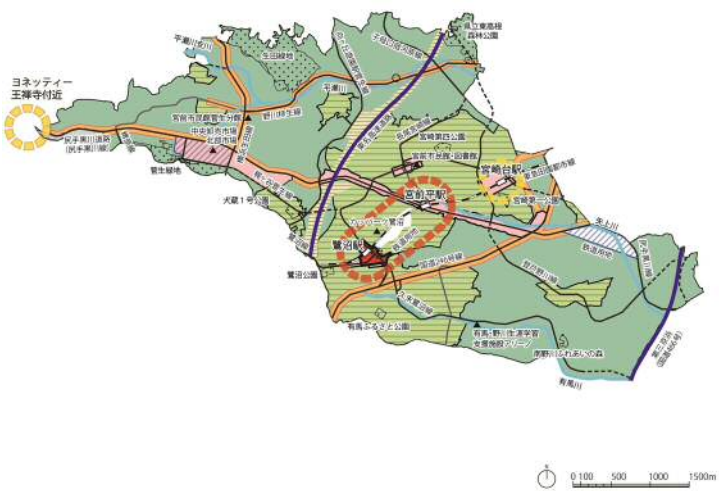
「川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想」改定素案の概要

第4部 分野別の基本方針 ※主な方針を記載 ※下線部は現行構想からの主な追加・変更点

(1) 土地利用（宮前区構想 P36～P51）

- ①宮前区の地域生活拠点として、鷺沼・宮前平駅周辺地区のまちを育みます
 - ⇒宮前区の顔として、商業・業務、文化・交流等の諸機能の集積と、良質な都市型住宅の建設を誘導し、計画的に整備された良好な市街地と調和し、地域の特性を活かした市街地の形成を促進します。
- ②地域の特性を活かした、身近な駅周辺の魅力向上をめざします
 - ⇒鉄道を軸に沿線の拠点地区と都市機能を連携し、地域住民の暮らしを支える身近な商業や、生活支援関連サービス機能、職住近接を支える機能等の集積をめざします。
- ③良好な住環境の形成をめざします
 - ⇒誰もが安心して暮らし続けることができるまちの形成を図るため、交通利便性や需要バランス等を考慮した高齢者向け住宅の立地誘導や、働きながら子育てしやすい環境を提供する駅周辺の都市型住宅の供給など、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムを支える新たな住まい方や住まいづくりをめざします。
 - ⇒低層住居専用地域では、戸建住宅と共同住宅とが調和した低密度の土地利用を維持していきます。
- ④自然との調和をめざし、市街化区域の優良な農地や緑地の保全・活用を図ります
- ⑤市街化調整区域の良好な自然環境の保全を図ります

土地利用方針図



一方針	一基本凡例
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活拠点 ○ 身近な駅周辺 ○ 身近な駅周辺 (ヨネッティ-王禅寺付近) ■ 商業業務エリア ■ 地域商業エリア ■ 丘陵部住環境保全エリア ■ 丘陵部住環境向上エリア ■ 流通業務エリア ■ 幹線道路沿道エリア ■ 道路緩衝エリア ■ 主な公園・緑地等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所・出張所 ○ 区役所等移転予定地 ● 鉄道 — 自動車専用道路 — 都市計画道路(完成・構成区間) — 都市計画道路(事業・計画区間) — その他の主要な道路 — 河川 ■ 市街化調整区域 ▲ 主な施設

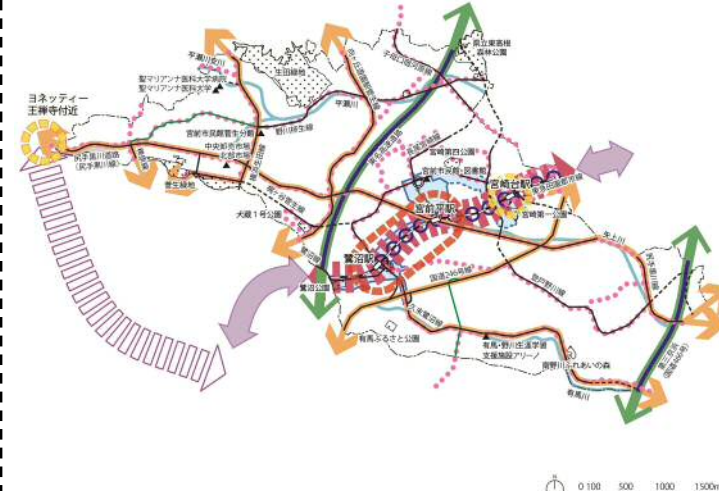
※ヨネッティ-王禅寺付近の駅は実際の位置を示すものではありません。
※緑地調整エリアについては図示していません。住環境図に適用します。

平成31(2019)年3月現在

(2) 交通体系（宮前区構想 P52～P61）

- ①利便性の高い交通網の整備をめざします
 - ⇒都市拠点の形成を支援するとともに、拠点の整備効果を他の地域にも効果的に波及させながら、都市の一体性や都市機能の向上を図る交通網の整備をめざします。
- ②誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境をめざします
 - ⇒鷺沼駅周辺においては、民間事業者による再開発事業を契機に再整備する交通広場等の利便性向上に向けた取組として、交通広場の拡充による安全性等の確保や通過交通等に配慮した、駅周辺の交通流の改善を図ります。
- ③身近な公共交通を利用しやすいまちをめざします
 - ⇒宮前区は、鉄道駅から離れた地域が多いことから、地域住民の足となる路線バスサービスの維持、充実に向けて、輸送需要、地形、道路基盤や走行環境など地域の特性を踏まえた効率的・効果的な運用など、社会実験の手法等を効果的に活用しつつ、バス事業者等と連携した取組を推進します。
 - ⇒鷺沼駅を発着する路線バスについては、身近な地域交通における市民の利便性向上と駅アクセス強化等に資する路線バスネットワークの充実に向け、駅周辺の再整備に伴い拡充されるバスバス等を活用し、向丘地区方面などからのアクセス強化を図るための既存路線の再編など、バス事業者と連携した取り組みを進めます。

交通体系方針図



一方針	一基本凡例
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活拠点 ○ 身近な駅周辺 ○ 身近な駅周辺 (ヨネッティ-王禅寺付近) ■ 都市軸(放射方向) ■ 連携 ■ (バリアフリー) 重点整備地区 ■ (バリアフリー) 推進地区 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (鉄道) 区役所・出張所 ○ 区役所等移転予定地 ● 鉄道 — 都市計画道路(完成・構成区間) — 都市計画道路(事業・計画区間) — その他の主要な道路 — 河川 ■ 市街化調整区域 ▲ 主な施設 ■ 主な公園・緑地等 ■ バリアフリー推進地区 ■ 路線バスネットワーク

※ヨネッティ-王禅寺付近の駅は実際の位置を示すものではありません。
※鉄道新線ネットワークはイメージであり、実際の位置を示すものではありません。

平成31(2019)年3月現在

(3) 都市環境（宮前区構想 P62～P73）

- ①環境にやさしく安心して生活できるまちを育みます
- ②宮前区らしい緑と水の骨格の形成をめざします
 - ⇒多摩丘陵の斜面緑地や、街なかの生産緑地、社寺林、事業所の緑、住宅地の緑を緑道や街路樹、河川・水路などでつなぐことにより、「緑と水のネットワーク」の形成をめざします。
- ③緑の資源を活かしたまちを育みます
 - ⇒生産緑地地区における持続可能で安定的な農業経営を行う視点から、農地の集約化等による営農環境を維持するとともに、農地と調和した良好な住環境を形成するためにも、農地と住宅地とが調和した計画的なまちづくりをめざします。
- ④水の資源を活かしたまちを育みます
- ⑤地域の特性にあわせた景観を育みます
 - ⇒宮前区の骨格を形成する景観要素である、地形の変化や尾根線、平瀬川などを大切にし、その特徴的な骨格を際立たせる景観づくりをめざします。
 - ⇒宮前区は、縄文時代の初期から農村地域としての営みが行われてきており、河川流域の社寺等の歴史資源等、歴史的な雰囲気を感じさせる地域資源が多く存在していることから、これらの地域資源を活かした街なみづくりをめざします。

都市環境方針図



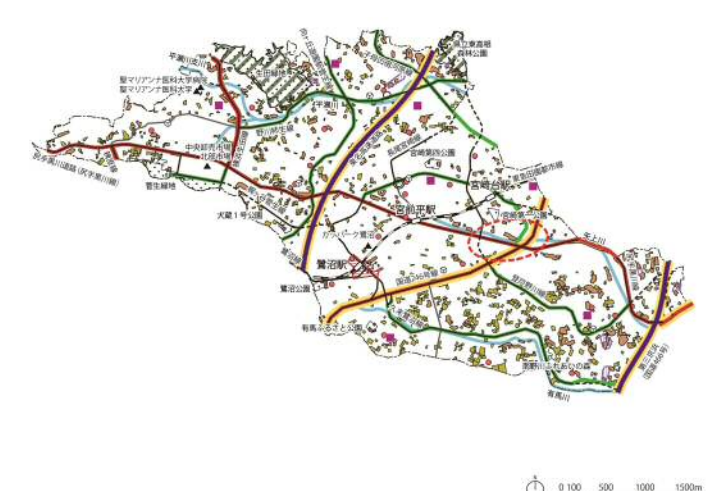
一方針	一基本凡例
<ul style="list-style-type: none"> ■ 緑化推進重点地区 (みどり軸) 多摩川崖線軸 ■ 水の軸 (みどり拠点) 公園緑地の拠点 ■ 緑の拠点 ■ 優先的に保全を図るべき緑地 ■ 保全すべき緑地 ■ 保全対象の緑地 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所・出張所 ○ 区役所等移転予定地 ● 鉄道 — 自動車専用道路 — 都市計画道路(完成・構成区間) — 都市計画道路(事業・計画区間) — その他の主要な道路 — 街路樹 — 遊歩道・散策路 — 水路 — 河川 ■ 生産緑地 ■ 特別緑地保全地区 ■ 主な公園・緑地等 ▲ 主な施設

平成31(2019)年3月現在

(4) 都市防災（宮前区構想 P74～P82）

- ①自然災害による被害を軽減するまちをめざします
 - ⇒崖崩れなどの土砂災害による被害を最小限に抑えるため、神奈川県による急傾斜地崩壊危険区域の指定や土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定、さらには周辺の自然環境に配慮した急傾斜地崩壊防止工事の実施等について、神奈川県と連携して取り組みます。
- ②災害時における都市機能の維持と質の高い復興を可能にするまちをめざします
 - ⇒柔軟な復興対策が可能となるよう発災前の復興準備を行い、都市復興の迅速化をめざすと同時に、都市復興のプロセス等を市民と共有し、予防と復興への機運醸成や復興準備のさらなる質的向上を図ります。
- ③安全に避難できるまちをめざします
 - ⇒宮前区は土砂災害警戒区域が多く、集中豪雨等によりこれらの区域を対象とした避難勧告が発令される場合もあることから、土砂災害ハザードマップ等により、住民自らが避難先や避難経路の確認ができるよう、情報の提供を進めます。
- ④自助・共助により被害を軽減するまちをめざします
 - ⇒火災延焼被害のリスクが高い馬絹等の一部地域では、町会、自治会、自主防災組織等を中心とした地域住民との協働による防災まちづくりを推進し、地域防災力の向上をめざします。

都市防災方針図



一方針	一基本凡例
<ul style="list-style-type: none"> ■ 緊急交通路 ■ 第1次緊急輸送道路 ■ 第2次緊急輸送道路 ■ 協働による防災まちづくりの推進地区 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域防災拠点(中学校) ● 避難所 ● 消防署 ○ 区役所・出張所 ○ 区役所等移転予定地 ● 鉄道 — 自動車専用道路 — 都市計画道路(完成・構成区間) — 都市計画道路(事業・計画区間) — その他の主要な道路 — 河川 ■ 防火地域 ■ 急傾斜地崩壊危険区域 ■ 土砂災害警戒区域 ■ 広域避難場所 ■ 生産緑地 ■ 主な公園・緑地等 ▲ 主な施設

平成31(2019)年3月現在

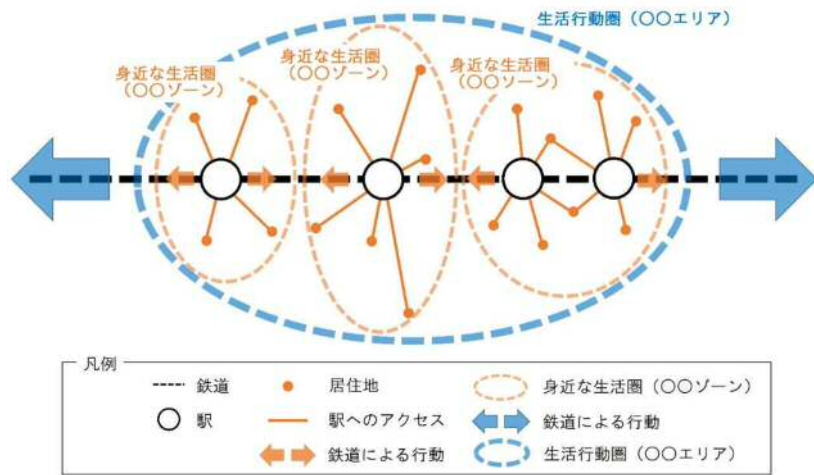
「川崎市都市計画マスタープラン宮前区構想」改定素案の概要

第5部 身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方（宮前区構想 P83~P93）

1 概要

①考え方

- 市民の日常的な生活圏（身近な生活圏）は、鉄道駅と各々の居住地を中心とした範囲で展開しています。
- そこで、区別構想においては、全体構想に位置付けた生活行動圏（中部エリア）を、身近な生活圏（ゾーン）に細分化し、ゾーン毎にまちの特徴や主なまちづくりの方針を示すことで、市民とまちづくりの方向性をより共有しやすくし、身近なまちづくりを推進します。



②身近な生活圏の範囲（ゾーン）

通勤・通学や日常的な活動における鉄道駅の利用圏等を踏まえ、中部エリアを駅の利用圏の範囲に分け、7つのゾーンを設定

【駅を中心とした身近な生活圏の範囲】



2 各ゾーンのまちづくりの概要

溝口駅ゾーン

※高津区にある駅のゾーンですが、向丘地区などの利用圏であるため掲載しています。

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 溝口駅を発着点とする路線バスの速達性・定時性の向上に向け、地域の特性に応じ、道路や駅前広場の整備など、バスの走行環境の改善に向けた取組を進めます。

- 平瀬川を中心に、河川の自然環境や景観を活かした潤いのある住環境と街なみ景観の形成をめざして、地区計画や建築協定等を活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

方針図

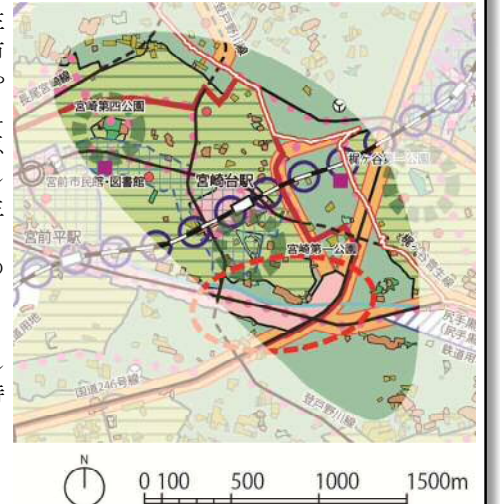


宮崎台駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 宮崎台駅周辺では、鉄道を軸に沿線の拠点地区と都市機能を連携し、通勤・通学や買物などの日常生活を支える地区コミュニティの拠点として、地域住民の暮らしを支える身近な商業や、生活支援関連サービス機能、職住近接を支える機能等の集積をめざします。
- 低層住居専用地域では、戸建住宅と共同住宅が調和した低密度の土地利用を維持していきます。

方針図

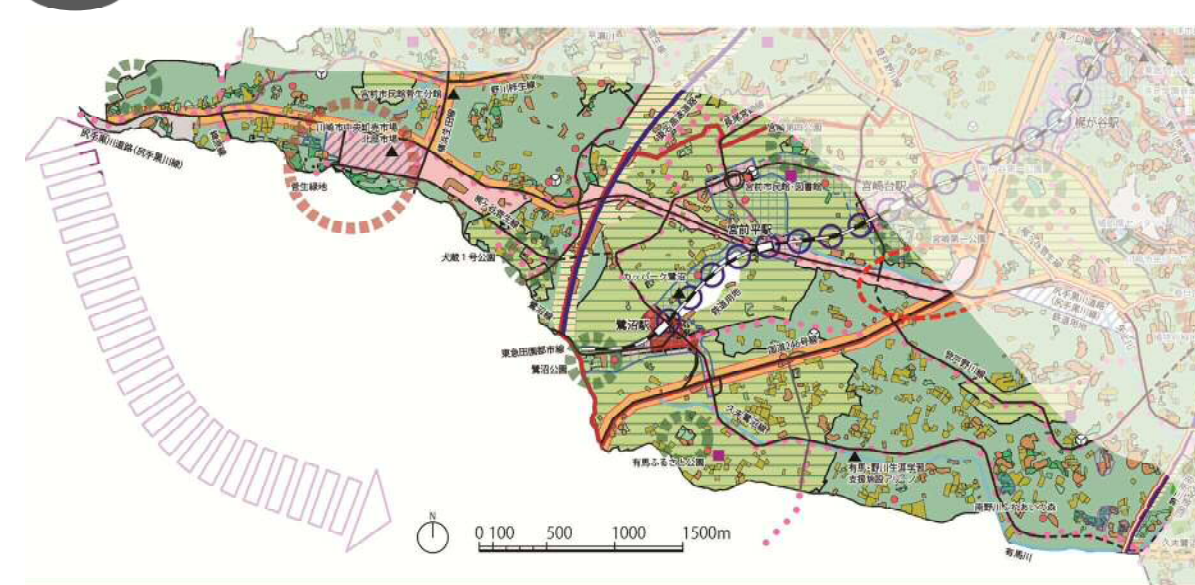


鷺沼・宮前平駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 鷺沼駅周辺地区では、民間事業者による再開発事業を契機とした、商業、文化・交流、都市型住宅、など多様な魅力的な都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を促進し、宮前区の「核」としての拠点の形成を図ります。
- 宮前平駅周辺では、駅周辺の動向等も踏まえつつ、適切な機能分担等を勘案しながら、地域の特性を活かした拠点の形成をめざします。
- 大規模な土地利用転換の機会を捉えて、地域課題の解決や宮前区全体の魅力向上等に資する効果的なまちづくりをめざします。
- 東有馬や犬蔵に多く残る都市農地は、有効活用及び適正保全を図り、農地と宅地等が共存する良好な市街地の形成をめざします。
- 多摩丘陵に存する樹林地や生産緑地地区等は、良好な田園の景観を醸しだしていることから、これらの緑地については、郷土的景観を構成する緑地として保全に努めます。

方針図



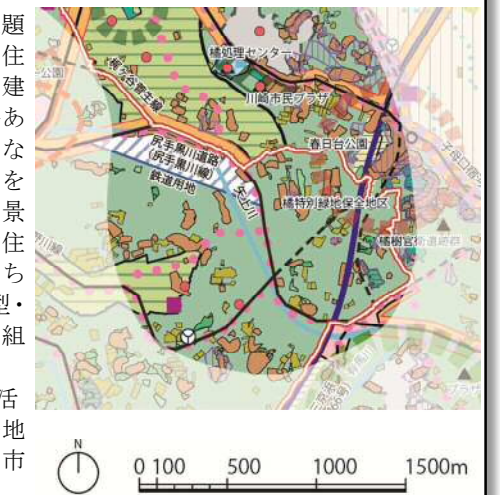
梶が谷駅ゾーン

※高津区にある駅のゾーンですが、野川などの利用圏であるため掲載しています。

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 生活道路等の都市基盤に課題を抱える地域では、新たな住宅等の建築や既存の住宅の建替更新の機会を捉えて、狭い道路の拡幅を促進するなど、地区計画や建築協定等を活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、修復型・改善型の住環境整備に取り組みます。
- 多く残る都市農地は、有効活用及び適正保全を図り、農地と宅地等が共存する良好な市街地の形成をめざします。

方針図



「川崎市都市計画マスタープラン高津区構想及び宮前区構想」の 改定素案について意見を募集します

都市計画マスタープランは、長期的な視点に立った都市の将来像を市民と共有し、計画的なまちづくりを進めるにあたっての指針となるもので、都市計画決定・変更や市民との協働のまちづくりを行う際などに活用されています。

「川崎市都市計画マスタープラン高津区構想及び宮前区構想」は、平成19年3月の策定から初めての改定にあたり、改定素案の作成にあたっては上位計画や関連計画をはじめ、都市づくりを取り巻く環境の変化とともに、市民参加により開催したワークショップの御意見等を踏まえながら、改定素案の策定作業を進めてきました。

つきましては、改定素案について、皆様からの御意見をお寄せください。

1 意見募集期間

令和2年1月29日(水)から令和2年3月4日(水)まで

2 閲覧場所及び配布場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各区役所（市政資料コーナー）、橋出張所、向丘出張所、高津図書館、宮前図書館、高津市民館（プラザ橋含む）、宮前市民館（菅生分館、有馬・野川生涯学習支援施設アリーノ含む）、まちづくり局計画部都市計画課（明治安田生命ビル5階）

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

なお、様式は自由ですが、別添の「意見書」を御活用ください。

(1) 郵送又は持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（明治安田生命ビル5階）

(2) FAX

FAX番号 044-200-3969

(3) 電子メール

市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信

※(1)、(2)については意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

※電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。

（問 い 合 わ せ）

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

TEL：044-200-2720